

平成 29 年

南三陸町議会議録

第7回臨時会 11月13日 開会
11月14日 閉会

南三陸町議会

平成 29 年 11 月 13 日 (月曜日)

第 7 回南三陸町議会臨時会会議録

(第 1 日目)

平成29年第7回南三陸町議会臨時会会議録第1号

平成29年11月13日（月曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者兼出納室長	三 浦	清 隆 君
総務課長	高 橋	一 清 君
企画課長	阿 部	俊 光 君
震災復興企画調整監	橋 本	貴 宏 君
管財課長	佐 藤	正 文 君
町民税務課長	阿 部	明 広 君
保健福祉課長	三 浦	浩 君
環境対策課長	佐 藤	和 則 君
農林水産課長	及 川	明 君
商工観光課長	佐 藤	宏 明 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	田 中	剛 君
危機管理課長	村 田	保 幸 君
復興推進課長	男 澤	知 樹 君
総合支所長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐々木	三 郎 君
上下水道事業所長	糟 谷	克 吉 君
総務課長補佐	大 森	隆 市 君

教育委員会部局

教育長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	菅 原	義 明 君
生涯学習課長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	佐 藤	孝 志 君

選挙管理委員会部局

書記長	高 橋	一 清 君
-----	-----	-------

農業委員会部局

事務局長	及 川	明 君
------	-----	-----

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

総務係長
兼議事調査係長

小野寛和

議事日程 第1号

平成29年11月13日（月曜日）

午前10時00分 開会

第 1 仮議席の指定

第 2 選挙第1号 議長の選挙

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

追加日程第 1 指定第1号 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第 5 議席の変更

追加日程第 6 選任第1号 常任委員の選任

追加日程第 7 議長の常任委員の辞任

追加日程第 8 選任第2号 議会運営委員の選任

追加日程第 9 選挙第3号 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙

追加日程第10 選挙第4号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第11 選挙第5号 選挙管理委員の選挙

追加日程第12 選挙第6号 選挙管理委員補充員の選挙

午前10時00分 開会

○事務局長（佐藤孝志君） おはようございます。

議会事務局長の佐藤です。本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日出席議員の中で山内昇一議員が年長でありますので、ご紹介をいたします。それでは山内昇一議員、よろしくお願ひいたします。議長席の方へお着き願いたいと思います。

○臨時議長（山内昇一君） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまご紹介いただきました山内昇一でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

一般選挙後最初の議会でありますので、出席されております議員の自己紹介を、1番より順次お願ひいたしたいと思います。紹介は住所と氏名をお願ひいたします。

それでは、お願いをいたします。

○1番（須藤清孝君） 戸倉字小細谷34番地5、須藤清孝です。よろしくお願ひします。

○2番（倉橋誠司君） 志津川黒崎、倉橋誠司でございます。よろしくお願ひをいたします。

○3番（佐藤雄一君） 入谷鏡石、佐藤雄一でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○4番（千葉伸孝君） 志津川沼田地区の千葉伸孝です。どうぞよろしくお願ひします。

○臨時議長（山内昇一君） 5番。

○5番（後藤伸太郎君） 志津川廻館に住んでおります。志津川高校の裏の西団地にあります後藤伸太郎です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（山内昇一君） 6番。

○6番（佐藤正明君） 入谷字山の神平17番地の佐藤正明でございます。よろしくお願ひいたします

○臨時議長（山内昇一君） 7番。

○7番（及川幸子君） おはようございます。7番、伊里前平成の森仮設住宅にあります及川幸子です。今月引っ越し予定となっております。引っ越し先は峰畠団地でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（山内昇一君） 8番。

○8番（村岡賢一君） 8番、戸倉字沖田53番地の98、安全な場所に引っ越しました村岡賢一でございます。よろしくお願ひいたします。

- 臨時議長（山内昇一君） 9番。
- 9番（今野雄紀君） 倉橋さんの隣の黒崎に住んでいます。今野です。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 10番。
- 10番（高橋兼次君） おはようございます。歌津は、田の頭79番地の2、高橋兼次でございます。よろしくお願ひします。
- 臨時議長（山内昇一君） 12番。
- 11番（星 喜美男君） 戸倉下道23番地1、行政区は寺浜の星 喜美男でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 臨時議長（山内昇一君） 13番。
- 12番（菅原辰雄君） 南三陸町入谷字桜葉沢401番地、行政区で言えば入谷第10行政区に住んでおります菅原辰雄でございます。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 14番。
- 13番（山内孝樹君） 歌津字樋の口75番地の山内孝樹でございます。よろしくお願ひします。
- 臨時議長（山内昇一君） 15番。
- 14番（後藤清喜君） 戸倉字原105番地の1、通称津の宮でございます。後藤清喜です。よろしくお願ひします。
- 臨時議長（山内昇一君） 16番。
- 16番（三浦清人君） 歌津町名足97番地の5、三浦清人です。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 入谷、山内昇一です。入谷山の神平240番地です。よろしくお願ひします。
- 以上で、議員の皆さんのお自己紹介が終わりました。
- 続いて、執行部及び議会担当職員のお自己紹介をお願いをいたします。町長からお願ひします。
- 町長（佐藤 仁君） 町長の佐藤 仁です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 副町長（最知明広君） 副町長の最知明広でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 教育長（佐藤達朗君） 教育長の佐藤達朗でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 臨時議長（山内昇一君） 教育総務課長。
- 教育総務課長（菅原義明君） 教育総務課長をしております菅原義明でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 総務課長。

- 総務課長（高橋一清君） おはようございます。総務課長の高橋一清でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 企画課長。
- 企画課長（阿部俊光君） 企画課長の阿部俊光です。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 震災復興企画調整監。
- 震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 震災復興企画調整監の橋本です。よろしくお願ひします。
- 臨時議長（山内昇一君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（三浦勝美君） おはようございます。生涯学習課長の三浦勝美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 会計管理者。
- 会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 会計管理者の三浦清隆です。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 管財課長。
- 管財課長（佐藤正文君） 管財課長の佐藤正文です。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 危機管理課長。
- 危機管理課長（村田保幸君） 危機管理課長の村田保幸と申します。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 総合支所長。
- 総合支所長（阿部修治君） 歌津総合支所長の阿部でございます。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 総務課長補佐。
- 総務課長補佐（大森隆市君） 総務課長補佐の大森と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（及川 明君） 農林水産課長の及川 明です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（佐藤宏明君） 商工観光課長の佐藤宏明でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（三浦 浩君） 保健福祉課長の三浦 浩です。よろしくお願ひいたします。

- 臨時議長（山内昇一君） 町民税務課長。
- 町民税務課長（阿部明広君） 町民税務課長の阿部明広です。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 建設課長。
- 建設課長（三浦 孝君） おはようございます。建設課長の三浦 孝でございます。よろしく
お願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 建設課技術参事。
- 建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 建設課技術参事の田中 剛と申します。
よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 上下水道事業所長。
- 上下水道事業所長（糟谷克吉君） おはようございます。上下水道事業所長の糟谷克吉でござ
います。よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 環境対策課長。
- 環境対策課長（佐藤和則君） おはようございます。環境対策課長の佐藤和則です。よろしく
お願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 復興推進課長。
- 復興推進課長（男澤知樹君） おはようございます。復興推進課長の男澤知樹と申します。よ
ろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 病院事務長。
- 南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 南三陸病院事務長の佐々木三郎です。どうぞよろしくお
願いします。
- 臨時議長（山内昇一君） 代表監査委員。
- 代表監査委員（芳賀長恒君） おはようございます。本町の代表監査委員を仰せつかっており
ます芳賀長恒でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 臨時議長（山内昇一君） 議会事務局長。
- 議会事務局長（佐藤孝志君） 局長の佐藤孝志と申します。ひとつよろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（山内昇一君） 以上で、自己紹介を終わります。
- ただいまの議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第7
回南三陸町議会臨時会を開会いたします。
- なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。
- 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（山内昇一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

お諮りをいたします。仮議席はただいま着席の議席を指定したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（山内昇一君） ご異議なしと認めます。よって、仮議席はただいま着席の議席といたします。

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（山内昇一君） 日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（山内昇一君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票により行うことになりました。

暫時休憩をいたします。

午前10時12分 休憩

午前10時46分 開議

○臨時議長（山内昇一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議長の選挙を投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（山内昇一君） ただいまの出席議員は16人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に三浦清人君及び後藤清喜君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（山内昇一君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

[投票箱点検]

○臨時議長（山内昇一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

なお、臨時議長は議長席において最後に投票いたします。

それでは、点呼を命じます。

[点 呼]

[各員投票]

○臨時議長（山内昇一君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。三浦清人君及び後藤清喜君、開票の立ち会いをお願いをいたします。

[開 票]

○臨時議長（山内昇一君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票

うち有効投票 15票

無効投票 1 票

有効投票のうち

星 喜美男君 6 票

三浦清人君 6 票

山内孝樹君 2 票

菅原辰雄君 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であり、星 喜美男君と三浦清人君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両者の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、

くじで当選人を決定することになっております。

星 喜美男君及び三浦清人君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回ひきます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは、抽選棒で行います。

山内孝樹君及び菅原辰雄君、くじの立ち会いをお願いいたします。

くじを引く順序は、くじの数字の小さい番号順とします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

星 喜美男君、三浦清人君、くじを引いてください。

[抽 選]

くじを引く順序が決定しましたので、報告いたします。

まず、初めに三浦清人君、次に星 喜美男君、以上のとおりであります。

ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。

当選人はくじの数字の小さい番号とします。

[抽 選]

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、三浦清人君が当選人と決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（山内昇一君） ただいま議長に当選されました三浦清人君が議場におられますので、

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで挨拶をもって議長就任の承諾とさせていただきます。三浦清人君、よろしくお願ひします。

○16番（三浦清人君） それでは、挨拶を申し上げたいと思います。

皆さん方のご推挙によりまして議長に就任することになりました三浦清人でございます。ご案内のとおり、浅学非才の身であります。議長という重責、皆様方のご支援、そしてご協力なくしてこの任は務めることはできません。何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

私は、元来、議会とは、議員とは何かということを常に考えながら31年間議員生活を送つてまいりました。常に住民にとってどのような議会が望ましいのかということを考えながら活動してまいりました。執行機関に対しまして議会は牽制しながら監視をし、そして批判をす

ると、批判というのはあくまでも住民の立場になって議論をするということあります。そういうといった議会づくりに今後努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（山内昇一君） これで臨時議長の職務は終わりました。皆さんのご協力に心から感謝を申し上げます。

三浦清人議長、議長席にお着きを願います。どうもご協力ありがとうございました。

〔臨時議長退席 議長登壇〕

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 開議

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから議事はお手元に配付いたしました追加議事日程に従って進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、追加議事日程により進めます。

追加日程第1 指定第1号 議席の指定

○議長（三浦清人君） 追加日程第1、指定第1号議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定をいたします。

職員をして、議席番号と氏名を朗読させます。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、朗読いたします。

1番須藤清孝、2番倉橋誠司、3番佐藤雄一、4番千葉伸孝、5番後藤伸太郎、6番佐藤正明、7番及川幸子、8番村岡賢一、9番今野雄紀、10番高橋兼次、11番山内昇一、12番星喜美男、13番菅原辰雄、14番山内孝樹、15番後藤清喜、16番三浦清人。以上です。

○議長（三浦清人君） ただいま朗読をしたとおり議席を指定いたします。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番須藤清孝君、2番倉

橋誠司君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

追加日程第3 会期の決定

○議長（三浦清人君） 追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日より11月14日までの2日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より11月14日までの2日間と決定いたしました。

追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙

○議長（三浦清人君） 追加日程第4、選挙第2号副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票により行うことに決定いたしました。

暫時休憩といたします。再開は13時10分といたします。

午前11時32分 休憩

午後 1時10分 開議

○議長（三浦清人君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより副議長の選挙を投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（三浦清人君） ただいまの出席議員数は16人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に星 喜美男君及び山内昇一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○議長（三浦清人君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（三浦清人君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

なお、議長は議長席において最後に投票いたします。

点呼を命じます。

[点 呼]

[各員投票]

○議長（三浦清人君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。星 喜美男君、山内昇一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（三浦清人君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数16票

うち有効投票 16票

有効投票のうち

高橋兼次君 6票

山内昇一君 6票

後藤伸太郎君 3票

山内孝樹君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であり、高橋兼次君と山内昇一君の得票数はいずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

高橋兼次君及び山内昇一君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回ひきます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは、抽選棒で行います。

今野雄紀君、村岡賢一君、くじの立ち会いをお願いいたします。

高橋兼次君、山内昇一君、抽選をいたします。くじを引きます。

くじを引く順序は、くじの数字の小さい番号順とします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

[抽 選]

くじを引く順序が決定しましたので、報告いたします。

まず、初めに山内昇一君、次に高橋兼次君、以上のとおりであります。

ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。

当選人はくじの数字の小さい番号といたします。

くじを引いてください。

[抽 選]

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、山内昇一君が当選人と決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（三浦清人君）　ただいま副議長に当選されました山内昇一君が議場におられますので、

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、挨拶をもって副議長就任の承諾とさせていただきます。山内昇一君、よろしくお願ひいたします。

○副議長（山内昇一君）　ただいま議員各位のご協力によりまして、副議長の任を仰せつかりました。ありがとうございます。

私たち、先ほどお話しましたとおり、やっぱり議会改革、開かれた議会、そういったものを中心と今後進めたいと思いますし、現在町は復興完遂に向けて実施しているわけでございますが、私たち議会としてもそれら諸問題に立ち向かい、そして町民の負託に応えるように議会一同邁進するつもりです。皆さんのご支援に感謝申し上げます。

追加日程第5 議席の変更

○議長（三浦清人君） 追加日程第5、議席の変更を行います。

議長及び副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。変更する議席について、議席番号及び氏名を職員をして朗読させます。事務局長から報告させます。

○事務局長（佐藤孝志君） 朗読いたします。

1番議員から10番までは、変更ございません。11番星 喜美男議員、12番菅原辰雄議員、13番山内孝樹議員、14番後藤清喜議員、15番山内昇一議員、16番三浦清人議員。以上です。

○議長（三浦清人君） ただいま朗読のとおり、議席の変更をいたします。議席の移動をお願いいたします。

追加日程第6 選任第1号 常任委員の選任

○議長（三浦清人君） 次に、追加日程第6、選任第1号常任委員の選任を行います。

暫時休憩をいたします。

午前1時39分 休憩

午後2時16分 開議

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、後藤伸太郎君、星 喜美男君、菅原辰雄君、須藤清孝君、「後藤清喜君」の声あり、後藤清喜君、失礼しました。山内昇一君、三浦清人君、以上の6人は総務常任委員に、倉橋誠司君、佐藤雄一君、佐藤正明君、及川幸子君、村岡賢一君、以上の5人は産業建設常任委員に、須藤清孝君、千葉伸孝君、今野雄紀君、高橋兼次君、山内孝樹君、以上の5人は民生教育常任委員にそれぞれ指名いたします。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、ただいま指名したとおりそれぞれの常任委員に選任することを決定いたしました。

追加日程第7 議長の常任委員の辞任

○議長（三浦清人君） 追加日程第7、議長の常任委員の辞任を議題といたします。本件は一身上に関することであり、除斥に該当するので副議長と交代します。副議長お願いします。

○副議長（山内昇一君） 副議長の山内です。議長が除斥となりましたので、私が引き続き議事を進めます。

議長から常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山内昇一君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

それでは、議長と交代いたします。

○議長（三浦清人君） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

午後2時25分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任され、委員長より議長に報告がありましたので、その結果をご報告いたします。

総務常任委員長に後藤伸太郎君、副委員長に後藤清喜君、産業建設常任委員長に村岡賢一君、副委員長に佐藤正明君、民生教育常任委員長に高橋兼次君、副委員長に今野雄紀君、以上とのおりそれぞれ選任されました。

追加日程第8 選任第2号 議会運営委員の選任

○議長（三浦清人君） 次に、追加日程第8、選任第2号議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、千葉伸孝君、後藤伸太郎君、佐藤正明君、村岡賢一君、高橋兼次君、星 喜美男君、以上6人を議会運営委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に

選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時17分 休憩

午後3時25分 開議

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選出され、委員長より議長に報告がありましたので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員長に星 喜美男君、副委員長に高橋兼次君、以上のとおりそれぞれ選任されました。

追加日程第9 選挙第3号 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（三浦清人君） 追加日程第9、選挙第3号気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に、星 喜美男君、菅原辰雄君を指名いたします。以上の被指名人をもって当選人と決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました星 喜美男君、菅原辰雄君が気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に当選されました星 喜美男君、菅原

辰雄君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により当選を告知いたします。

ここで、挨拶をもって就任の承諾とさせていただきます。初めに、星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 気仙沼・本吉広域事務組合議員に選任をされました。精いっぱい務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 次に、菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） ただいま気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議員に指名されました菅原辰雄でございます。一生懸命務めますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三浦清人君） 以上で、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙を終わります。

追加日程第10 選挙第4号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（三浦清人君） 次に、追加日程第10、選挙第4号宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項により指名推選によることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に及川幸子君を指名いたします。以上の被指名人をもって当選人と決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました及川幸子君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました及川幸子君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により当選告知をいたします。

ここで、挨拶をもって就任の承諾とさせていただきます。及川幸子君、よろしくお願ひいたします。

○7番（及川幸子君） 及川です。ただいま議長よりご報告ありましたとおり、2期目ということで、1期目4年間広域連合の議員として送っていただきましたけれども、2期目になりますけれども、交代ということを私のほうから申し上げましたところ、誰もないのでということでまた2期目をやるわけですけれども、南三陸町代表議員として恥じないよう精いっぱい後期高齢者、団塊の世代の人たちがこれからますます多くなる中で、医療問題は避けて通れない問題ですので、どんどん発言をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 以上で、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

追加日程第11 選挙第5号 選挙管理委員の選挙

○議長（三浦清人君） 追加日程第11、選挙第5号選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員に、高橋直一郎君、及川正之君、二階堂洋子君、工藤庄悦君、以上4名を指名いたします。以上の被指名人をもって当選人と決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋直一郎君、及川正之君、二階堂洋子君、工藤庄悦君、以上の諸君が選挙管理委員に当選されました。

追加日程第12 選挙第6号 選挙管理委員補充員の選挙

○議長（三浦清人君） 次に、追加日程第12、選挙第6号選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員補充員に、山内日出夫君、三浦弘一君、佐藤とし子君、斎藤 稔君、以上4名を指名いたします。

なお、補充の順序は指名の順序のとおり定めることにいたしたいと思います。以上の被指名人をもって当選人と定めること、また補充員の順序にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山内日出夫君、三浦弘一君、佐藤とし子君、斎藤 稔君、以上の諸君が選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、補充の順序は指名の順序によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会することとし、明14日午前10時より本会議を開くことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて散会することとし、明14日午前10時より本会議を開くことにいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時33分 散会

